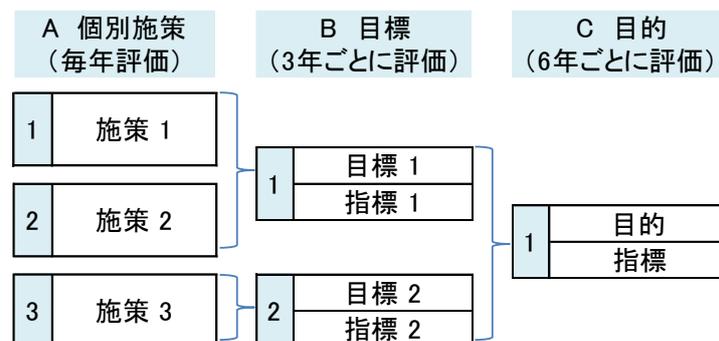


## 第7次大阪府医療計画の中間見直しの繰延と今後の方向性について

### 1 現在の状況

- 第7次大阪府医療計画では、各分野について、施策指標マップ（下図）を作成し、取組を進めている。
- 取組（A個別施策）について、第7次大阪府医療計画では、計画中間年（令和2年度）までの取組については詳細を記載しており、中間年までの取組の結果を踏まえ、計画最終年（令和5年度）までの取組を進めるとしている。
- また、「B目標」については、3年毎の評価となっており、令和2年度に評価することとなっていたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和2年度は、毎年の取組状況の把握は行うが、中間評価を実施しないこととした。

図表 第7次大阪府医療計画 施策・指標マップ



### 2 中間見直しにかかる今後の方向性について

#### (1) 実施時期

令和3年度とする。

#### (2) 中間見直しの内容（全般）

- ① 令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）の取組（A個別施策）のとりまとめ
- ② 「B目標」の評価
- ③ （上記①及び②を踏まえ）必要に応じて施策指標マップ、目標値の見直し

#### (3) その他、各分野の主な検討事項

- ① 新型コロナウイルス感染症にかかる対応
- ② 小児・周産期  
⇒小児・周産期領域における医療提供体制の検討（令和3年度へ繰延）

地域医療構想及び医師確保計画に記載のとおり、周産期医療においては、特に、少子化による医療需要の減少に伴う医療資源の余剰の問題や、医師の働き方改革による時間外労働規制の影響が生じる。そのため、周産期医療体制検討会（仮称）を創設し、下記の課題について検討を行う。

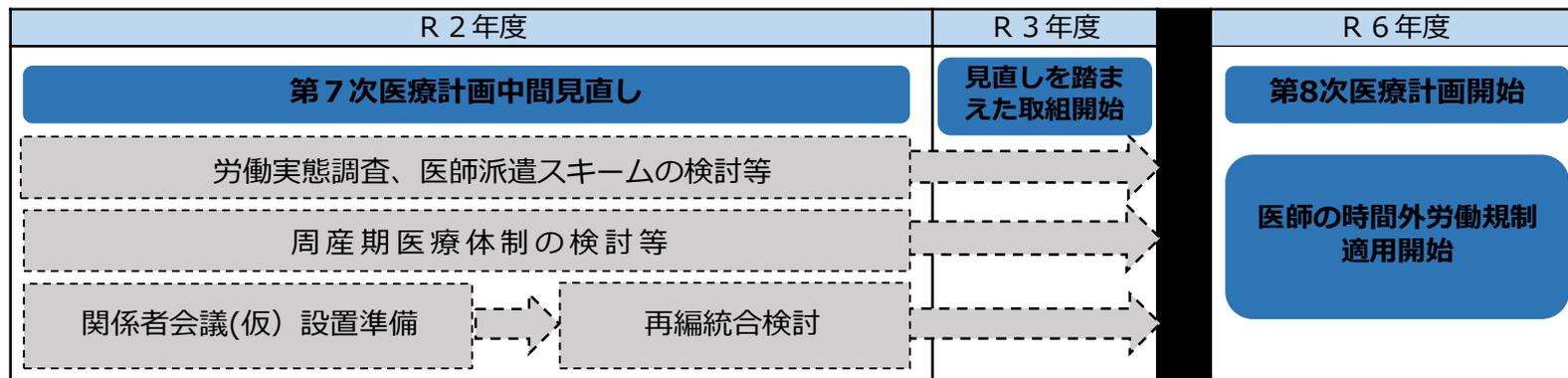
## 課題

- ① **医師の働き方改革** 医師確保計画に記載があるように、医師の残業規制の徹底により、当直が必須となる周産期医療において、医師の確保対策が要となる可能性が高い。
- ② **医療需要の検討** 今後も出生数の減少が見込まれる中、医療需要の減少に伴い、医療資源が余剰となる可能性が高い。
- ③ **医療提供体制の確保** 国の医療計画の見直しの議論における、周産期母子医療センターの機能のあり方検討といった、効率的な周産期医療提供体制構築に向けた検討。

## 検討方針

- **医師の働き方改革** 公的・公立病院を中心として、それぞれの病院における勤務状況を調査し、2024年に向けて医師確保が適正に行えるかどうかの確認を関係者と共有する。
- **医療需要の検討** 地域における病床の運用状況（病床稼働率等）について関係者と共有する。
- **医療提供体制の確保** 国の医療計画中間見直しの方向性を踏まえた、周産期母子医療センターの機能のあり方や新生児集中治療室（NICU）必要数などの検討。
- **2次医療圏ごとの検討** 地域医療構想や医師の働き方改革を踏まえ、地域における医療提供体制を確保していくため、引き続き、二次医療圏ごとに周産期医療機能の分化・連携等について検討する。その中で、特に再編等の検討の動きがある圏域については優先的に検討を進める。

## スケジュール



## 課題

▶ 将来の更なる出生数・年少人口の低下、勤務環境の改善を含む医師の働き方改革の推進等を見据え、安全で質の高い、持続可能な小児医療提供体制を整備するため、小児医療における機能分化・連携のあり方等について、関係者の協力のもと、検討していく必要がある。そのため、小児医療体制検討会（仮称）を創設し、次の課題について検討を行う。

○ **医療提供体制の確保** 小児医療における機能分化・連携のあり方等を検討するに当たっては、小児医療の機能区分や各機能を担う医療機関の位置付けを明確化する必要がある。

▶ さらに、今後、医師確保計画や地域医療構想等を踏まえ、以下の課題についても検討が必要。

- **医師の働き方改革** 医師確保計画に記載があるように、今後、医師の時間外労働規制の徹底により、救急を含む小児医療においても、医師不足が懸念され、医師の確保対策が必要となる可能性がある。
- **医療需要の検討** 今後も出生数の減少が見込まれる中、医療資源が余剰となる可能性がある。

## 検討方針

▶ 上記の課題を踏まえ、まずは令和2年度中に、次の検討事項①について検討する。

### 検討事項①

国の医療計画策定に係る指針に示す、「小児中核病院」・「小児地域医療センター」といった小児医療における各種機能を担う医療機関の指定を行い、当該医療機関の役割等を明確化する。

▶ その上で、今後、第8次医療計画に向けて、検討事項②について検討を進めていく。

### 検討事項②

医師確保及び医療資源の効率化の観点から、8次医療計画に向けて、各医療機能を担う医療機関の医師の配置や勤務実態、診療実績等を踏まえつつ、より効率的な人的・物的医療資源の配置等について、検討していくこととする。

## スケジュール

